

様式第1号（第3条の2関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 3日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者

住 所 岩手県二戸市金田一字ハツ長88-5  
氏 名 株式会社アルバライフ  
代表取締役 佐藤一順  
電話番号 0195-27-3330

循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社アルバライフ
事業場の所在地	岩手県二戸市金田一字ハツ長88-5
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

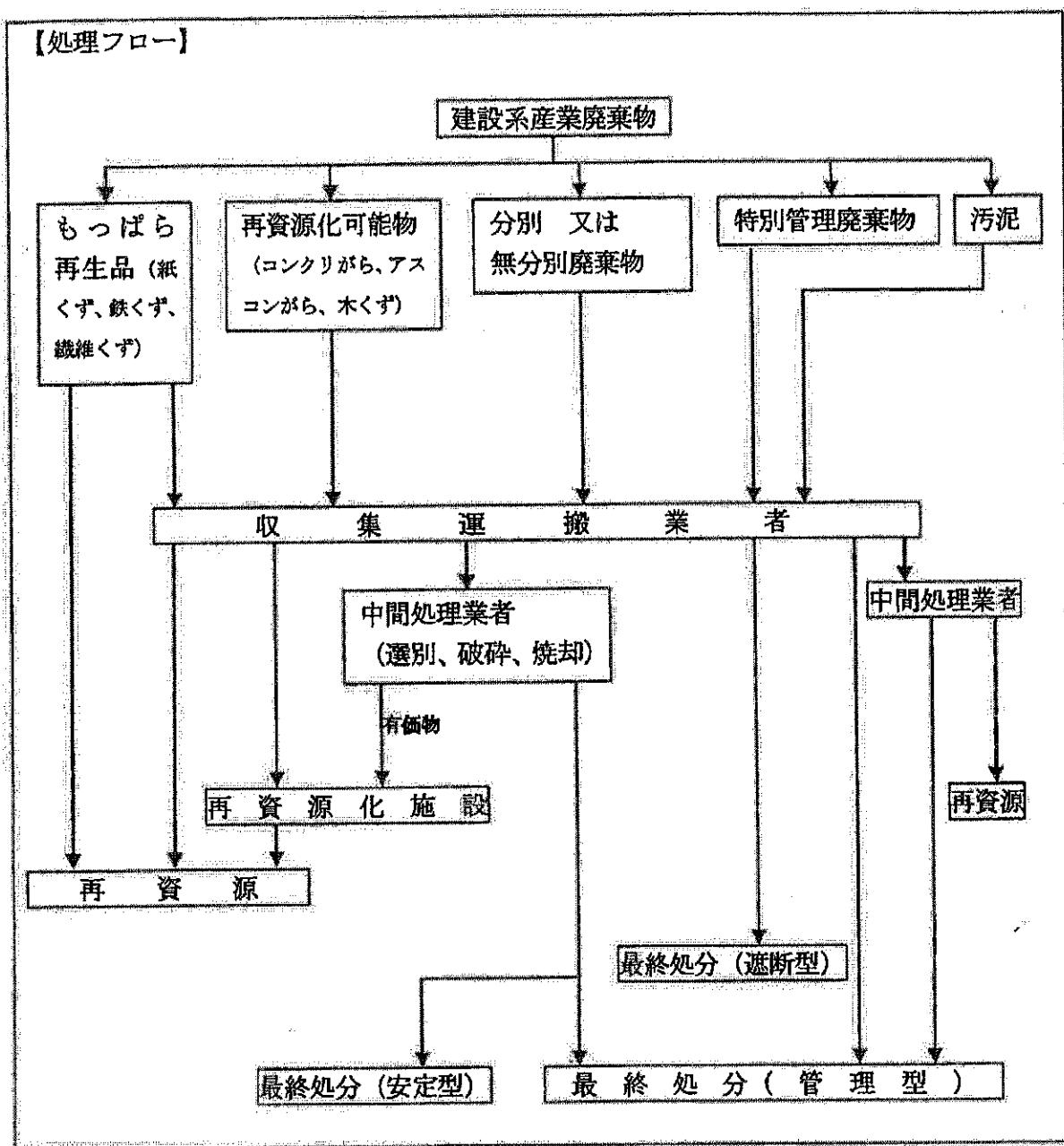
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	前年度 完成工事高 21億円
③従業員数	53人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照



※ この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所が対象です。

【処理フロー】



## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役副社長

産業廃棄物管理責任者

常務取締役統括部長

廃棄物管理の責任者

廃棄物処理計画書の作成責任者

土木事業部

第一建築事業部

第二建築事業部

管理部 处理計画作成

作業所

作業所

作業所

作業所長

作業所における廃棄物管理の責任者

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】 別紙参照

産業廃棄物の種類

排 出 量

900.470 t

t

① 現状

(これまでに実施した取組)

【目標】

別紙参照

産業廃棄物の種類

排 出 量

810.423 t

t

② 計画

(今後実施する予定の取組)

前年と同規模の内容の工事を受注すると仮定し、前年排出量900.470 t の10%削減の810.423 t を目標とする。

1. 工法の改善による削減。
2. 実寸発注の実施による削減。
3. 余剰材の引き取りにより、残材量を減らして削減。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  
 工事現場から発生する廃材（アスファルト塊、コンクリ塊、汚泥、木くず、廃プラスチック、金属くず、ガラス・陶磁器、がれき、廃石膏ボード、等）を分別して集め、収集運搬業者に搬出している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  
 混合の廃棄物があれば極力それらもきちんと分別する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		別紙参照
産業廃棄物の種類		
全処理委託量	900.470 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	25.770 t	t
再生利用業者への 処理委託量	713.850 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	810.423 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	720.376 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	713.850 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>優良認定処理業者への委託80%以上を目指す。</p> <p>再生利用を行なっている業者への委託80%以上を目指す。</p> <p>再資源化施設への搬入の検討。</p>			
※事務処理欄			

岩手県

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

排出量:t

産業廃棄物の種類	R5年度実績				R6年度 目標
	本社	建築	土木	合計	
アスファルトがら					
アスコンがら		52.920	18.000	70.920	63.828
コンクリートがら		80.930	562.000	642.930	578.637
建設汚泥					
木クズ		26.740	114.740	141.480	127.332
廃プラ		10.410	14.050	24.460	22.014
金属クズ					
ガラス・陶磁器		6.880	0.100	6.980	6.282
がれき		3.570	0.040	3.610	3.249
廃石膏ボード		4.530		4.530	4.077
紙くず		0.840	0.080	0.920	0.828
繊維くず		2.100		2.100	1.890
鉄くず					
石綿含有廃棄物		0.540	2.000	2.540	2.286
水銀使用性廃棄物					
混合廃棄物(管理型含む)					
混合廃棄物(安定型含む)					
廃油					
廃アルカリ					
廃酸					
廃酸(廃棄薬品)					
廃酸(廃棄薬品)					
廃アルカリ(廃棄薬品)					
合計	0.000	189.460	711.010	900.470	810.423

岩手県

## 産業廃棄物の処理の依託に関する事項

排出量:t

産業廃棄物の種類	R5年度実績 全処理委託量	R6年度目標 全処理委託量	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	熱回収認定業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量
アスファルトがら						
アスコンがら	70.920	63.828	56.736	70.920		
コンクリートがら	642.930	578.637	514.344	642.930		
建設汚泥						
木クズ	141.480	127.332	113.184			
廃プラ	24.460	22.014	19.568			
金属クズ						
ガラス・陶磁器	6.980	6.282	5.584			
がれき	3.610	3.249	2.888			
廃石膏ボード	4.530	4.077	3.624			
紙くず	0.920	0.828	0.736			
繊維くず	2.100	1.890	1.680			
鉄くず						
石綿含有廃棄物	2.540	2.286	2.032			
水銀使用性廃棄物						
混合廃棄物(管理型含む)						
混合廃棄物(安定型含む)						
廃油						
廃アルカリ						
廃酸						
廃酸(廃棄薬品)						
廃酸(廃棄薬品)						
廃アルカリ(廃棄薬品)						
	900.470	810.423	720.376	713.850		

備考

- 1 この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所ごとに1枚作成し、循環型地域社会の形成に関する条例施行規則第3条の2の基準に従って作成した産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画に添えて提出すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。